

## 審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	第14期 第4回男女平等参画推進審議会
開催日時	平成29年11月15日（水曜日） 午後7時00分～午後9時00分
開催場所	女性総合センター 第2学習室
次第	1. 開会 2. 議題 立川市第6次男女平等参画推進計画実施状況報告（平成28年度年次報告）について 3. 閉会
配布資料	1. 第14期第3回男女平等参画推進審議会議事要旨
出席者	[委員] 会長加藤恵津子、副会長佐藤良子、酒井美恵子、鳥生尚美、小川智美、坂本澄子、矢野美智子、片野勸、富永静枝、平野千絵、山田廣幸 [事務局] 伊藤京子（男女平等参画課長）、横田昌彦（男女平等参画係長）、荒井純子、高橋定三（男女平等参画係）
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	1. 立川市第6次男女平等参画推進計画実施状況報告（平成28年度年次報告）について グループ討議 (1)Aグループ（テーマ2、テーマ3） 前回の質問事項について説明を行った。 ・ 市民意向調査は、次回いつ行うか？ → 市民意向調査としては行わず、30年4月の市民満足度調査に項目を追加して行う予定。 ・ 平成28年度の男性職員育休取得者数と平均取得日数は？ → 4人。平均115.5日。 ・ 特別保育とは？ → 延長保育、一時保育、病児・病後児保育など。 ・ ひとり親家庭のホームヘルパーは、どういう方がしているか？ → 家政婦紹介所に登録または市長が認めた方で、心身健全で、ひとり親家庭の福祉の向上に理解があり、家事・育児の経験があり、ホームヘルパー養成講習3級課程以上修了等の要件を満たす方。 ・ ファミリー・サポート・センター援助会員養成講習会の参加人数と要件は？ → 参加者は2回で28人。参加要件は、立川市在住で子育てに意欲のある20～70歳くらいの方。

前回に引き続き討議を行った。

(1) 女性のチャレンジ支援

<産業観光課 29>

- ・地域経済活性化推進委員とは。  
→次回までに確認。
- ・相談者が増えているが、その後起業した人はいるか？  
→次回までに確認。

<産業観光課 30>

- ・創業資金融資は女性限定か？そうでないなら女性の数が知りたい。  
→次回までに確認。
- ・担当課評価に融資実行率が高くなりがあるとあるが、27年度に比べ下がっているのではないか。

<男女平等参画課 31>

- ・プチ起業の成功事例を具体的に知りたい。
- ・起業した人から準備しておくの良いことや、困ったことなど体験談を聞けると役立つ。

<産業観光課 31>

- ・創業支援セミナーは女性対象か？そうでなければ女性の数が知りたい。  
→次回までに確認。

(2) 雇用の場での男女の均等な機会と待遇の確保

<男女平等参画課 32>

- ・活動指標の相談者関係機関紹介とは？  
→労働に関する相談について、相談窓口を案内する。
- ・2年連続で0件なので、周知が足りないのでは。
- ・事業活動と担当課評価が合っていない。  
→女性の働きやすさもワーク・ライフ・バランス推進認定事業所の要件であるため、評価に入れた。

<男女平等参画課 33>

- ・イクボスのいる事業所にセミナーをしていることになるので、聞いてほしい人に届ける方法（出前講座等）を考えないといけない。
- ・参加した会社名をサイトに載せるだけでも、企業のイメージアップになっていいのでは。
- ・タイトルにワーク・ライフ・バランスと入れなければ、違う人が参加するのではないか。
- ・認定式とセミナーを切り離れた方が一般の方が参加するのでは。

<産業観光課 33>

・産業観光課 29 と相談者数が同じ。内容で人数が分けられないなら、注意書きが必要。

・ハラスメントの相談をするには、安全・安心なスペースが必要。

<男女平等参画課 34>

・講座開催 2 回とはどの講座か？

→「育休明けて…今、どうしてる？」6 人、

「輝けてる？育休復帰後の私」26 人。

・職場復帰の準備など実践的な知識や実体験が聞きたい。

・継続して多くの人に来てもらいたい。また、男性対象や夫婦で参加できる講座の企画もしてほしい。

・対象が求職中の市民になっている。

→子育て中の市民（主に女性）に訂正。

(3) 多様な働き方への支援

<男女平等参画課 35>

・事業所が休業規定を定めていなくても違法ではないのか。

→違法ではない。法律で定めているので取得できる。

・育休は許可制ではなく、届出制なので申請すれば取得できる。

・企業も正社員には手厚いが、派遣社員には厳しい。

・非正規雇用の人にパンフレットを作るなどして、きめ細かくメッセージを寄せられるといい。

<男女平等参画課 36>

・同じチラシやポスターの掲示では配慮にならない。見やすいよう拡大しているなどの表記にした方がよい。

<子育て推進課 36>

・取り組みの方向性は情報提供だが、支援の内容になっている。

・27 年は実績に数字が入っていたが、－は実績がないということか。

<産業観光課 36>

・シルバー人材センターは公共施設の維持管理等しているが、多様な知識・経験を活用し、企画・調整業務にも職域開拓するよう、補助金を出している市も指導してほしい。

・高齢者や障害者を積極的に活用して成功している企業をモデルケースとして紹介できるとよい。

・高齢者も社会貢献したい意識が高いので、スキルを登録してもらい、マッチングできるとよい。

(2)B グループ（テーマ 1、テーマ 4、テーマ 5）

前回の質問事項等について説明を行った。

<指導課 3>

- ・事業活動⑦の差し替え。

→「人権尊重教育も充実させるための教員研修の中で、様々な人権課題について説明した。」に変更（承認）。

#### <指導課 6>

- ・研修に参加した「先生の数」は。

→29人で報告。

- ・「28年度の事業活動」の掲載内容についての差し替え。

→「生活指導主任会において、SNSルール作りに関する研修を実施する中で、インターネット上の出会い系サイト等、性の商品化につながる犯罪やトラブルに巻き込まれないよう児童・生徒に危機回避能力を身に付けさせるよう指導した。」に変更（承認）。

- ・「担当課評価」の掲載内容についての差し替え。

→「情報モラルに関して児童・生徒の正しい判断力を育成するとともに、情報安全教育について教職員の指導力向上を図ることができたと考える。」に変更（承認）。

前回に引き続き討議を行った。

#### (3) 被害者の自立支援

#### <保育課 55>

- ・DV避難をしている方の所に加害者の方の迎えに対して、保育園として対応マニュアルがありますか。

→安全を確認している。確認のため保護者にも連絡を取っている。引き渡す際には細心の注意を払って対応している。

- ・二次保育のためのファミリーサポートや地域での迎えなどは、事前での登録で迎え時に確認している。

- ・立川市子ども支援ネットワーク・ブロック会議とはどういうものか。

→地域ごとに市内を7ブロックに分け、学校、地域の方、支援センター職員、児童館、保育園、民生委員などで構成し、問題を抱えている子の状況を定期的に情報交換している。

- ・ブロック会議が年39回とかなりの回数がある。

→問題が生じた時に緊急会議があるなど7ブロックで各5回位会議を実施している。

→全体会議（7ブロックが一同に集まる）として年3回開催し、研修会を開いて情報交換をしている。

#### 確認事項

- ・「担当課評価」の掲載内容の修正について

→次回までに確認

「保育所において児童虐待等の事実や疑いが発見された場合に

は」→「児童虐待等の事実や疑いを保育所が発見した場合には」に変更（担当課に確認）。

- ・対象欄に、「(0歳～5歳)」、を追加記載（担当課に確認）。
- ・活動指標欄に、「認可保育所延べ入園児童数」「41,465」→「公立・私立保育園在籍数」「3,415」に変更（担当課に確認）。

<子ども家庭支援センター55>

- ・虐待通告受理・対応件数が176件（去年は147件）と増えている。→通報の仕方が理解されたり、相談する窓口が増えたことなどの連絡体制が整ってきている。
- ・被害を受けた子ども向けのメンタルのサポートはないのか。→保育園もそうした子どもには、配慮して対応している。
- ・具体的なケースがあった場合には、ブロック会議やケース会議などを開催し必要な対策を講じている。
- ・ブロック会議やケース会議に参加している方は、ケースによっては継続性が必要なものがある。どのくらいで入れ替わるのですか。→地域の方には長い方もいる。ケースによって継続が望ましいが、特に行政は定期的な人事異動により担当者が変わることがある。

#### (1) 女性の参画促進

<男女平等参画課 57>

- ・女性委員比率が少しずつ上がってきている。→公募市民からの方が増えてきている。いい傾向である。
- ・今後、委員さんの年代の幅を広げたい。
- ・子育て中の女性の参加者を促すには、保育の拡充が必要ではないか。
- ・保育の拡充も必要だが、実施する時間の環境整備が必要と思われる。

<男女平等参画課 58>

- ・セミナー参加人数（32人）のうち、認定されていない方の参加者はどれだけか。→開催日が平日の昼間の時間帯で、集客には難しい。
- ・事業所へのPRに努められたい。
- ・女性リーダーを目指せと働きかけをするだけでなく、養成講座を開設し、受講する機会を作ることが望ましい。
- ・若い女性たちに参加して頂き、男女平等参画を担って欲しい。このままでは後が続かない。心配である。

<産業振興課 58>

- ・商店街振興組合連合会女性役員2人で成果指標は増えていない（昨年同様）。

・相談事業において具体的に行っていることは、チラシを配布したり啓発が主である。

・女性経営者ではないが、市内において個店を運営している女性達が連携した「おかみさんの会（羽衣町）」ができつつある。

<産業振興課 58>

・「成果指標」商店街振興組合連合会女性役員の実績が「2」となっているが、昨年度の表記の違いはなにか。

→次回までに確認

・実績欄「2」→「2/44」。変更することを担当課に確認する。

・2名の内訳は、商店街振興組合連合会女性部の会長と副会長である。

<協働推進課 59>

・女性自治会長 24人のうち、未加盟の自治会長も含まれている。

・ほとんどの自治会での会長は、男性が主である。

・自治会での登録（会則）が世帯主で行っている所が多い。家族の代表者で登録することに変更することで、女性でも会長への登用の道が開けるのではないか。

・女性の参画を促すところから、加入要件の見直しが求められる。

・男女平等を推進してゆく一つとして、自治会の活動は大きなものがある。

(1) 計画の推進

<男女平等参画課 60>

・フォーラム実行員会では、若い方に実行委員会へ運営に参画して欲しい。

・来ていない方へのPRをどのようにしたらよいか。

→若い団体は一つ（ママサプリ）代表でなくてもある。夜の会議は参加できないが、できる範囲で活動している（本来ならどなたでもいいのでどなたかに参加して欲しい）。

・登録団体でなくても、実行委員会に入れるので個人的に参画してもらいたい。

・子ども未来センターとフォーラムと何か一緒にできないか。今後の検討課題。

<男女平等参画課 63>

・妊娠した時に配布する母子手帳と一緒に、DVや男女平等参画についての情報や知る機会を作る案内（講座の開催）を配布できないか。

・健康推進課との協働（一緒に）で、何か事業を進めることはできないのか。

	<p>→健康推進課において、講座や場の提供で何か事業をできないものか問いかけた所、担当課では年間のカリキュラムができており、現状では連携した講座などの実現が難しい。</p> <p>次回は1月19日（金）女性総合センター第2学習室にて開催</p>
担当	総合政策部男女平等参画課男女平等参画係 電話 042-528-6801